

大牟田市民憲章

私たちは、三池山と有明の海に抱かれ、
燃ゆる石のふる里に住む大牟田市民です。
私たちは、みずからの責任において、互いに力を合わせ、
未来にはばたく大牟田の町をきずくため、
この憲章を定めます。
活気ある豊かな町にしましょう。
自然と調和したきれいな町にしましょう。
教育を重んじ、文化をはぐくむ、健やかな町にしましょう。
親切的な、心あたたかい町にしましょう。
きまりを守り明るい町にしましょう。

制定 昭和 57 年 7 月 21 日